資料3

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

基本目標４　「環境首都・新次元とくしま」の実現

重点戦略	主要施策		評価案	ページ
1　未来エネルギーへの挑戦	1	「水素社会」の創造	A	1
	2	自然エネルギーの導入拡大	A	2
2　エネルギー「地産地消」の推進	1	自立・分散型エネルギーの推進	A	3
	2	地球にやさしいライフスタイルへの転換	A	5
	3	平時・災害時両面での自然エネルギーの利活用	A	8
3　「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承	1	次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり	A	9
	2	きれいな水環境づくりの推進	A	13
	3	良好な大気環境の保全	A	16
	4	総合的な化学物質対策の推進	B	17
	5	地域の良好な景観づくり	A	18
	6	廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	A	19
	7	廃棄物処理の適正化	B	21
4　人と自然が調和するとくしまの推進	1	「次世代型鳥獣被害対策」の推進	A	23
	2	生物多様性戦略の推進	A	27
	3	自然環境に配慮した公共事業の推進	A	29
5　とくしま豊かな森林（もり）づくりの推進	1	公有林化戦略「徳島グリーンスタイル」の展開	A	30
	2	県民総ぐるみによる森林づくり	B	32

このシートの見方について

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

数値目標達成状況の考え方

主要施策を構成する全ての主要事業の「数値目標の達成度」を◎を2点、○を1点、△を0点として、平均値を算出し、達成度に応じて次の区分で整理しています。
☆☆☆　１．８以上～２．０
☆☆　１．６以上～１．８未満
☆　１．６未満

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－1　とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：1　魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員評価	部局

主要施策に対する評価（案）です。
次の区分で整理しています。
Ａ：順調
Ｂ：概ね順調
Ｃ：要見直し

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
1										
2										

「新未来『創造』とくしま行動計画」～平成27度版～の主要事業の概要・数値目標・工程（年度別事業計画）を記載しています。

計画に掲げた「主要事業」に対する、
・Ｈ２７取組内容と進捗状況
・課題
・今後の取組方針
について記載しています。

数値目標の「達成度」の考え方

数値目標の達成割合を算出し、次のように達成度を整理しています。
◎：達成　　１００％以上
○：ほぼ達成　８０％以上１００％未満
△：未達成　　８０％未満
―：平成27年度の実績値が未判明

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4－1　未来エネルギーへの挑戦

主要施策：１　「水素社会」の創造	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
344	●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（ＦＣＶ）」の県内導入を推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・徳島県水素グリッド構想策定(H27.10) ・県公用車として燃料電池自動車(2台)を導入（H28.3） ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション、徳島市内に移動式水素ステーションを開所（H28.3） ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体等への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施(5台)（H27.9） ・水素ステーション設置事業（移動式水素ステーション設置への補助）を実施(H27.11) ＜課題＞ ・更なる「燃料電池自動車」等の増加が必要	・県公用車として燃料電池自動車を追加導入する。 ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体等への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・水素エネルギー産業利用加速化事業(燃料電池フォークリフト及び水素ステーションを導入する事業者への補助)を実施する。 ・水素普及啓発イベントを実施する。 ・水素グリッドフォーラム(仮称)を開催する。	県民
	○「水素グリッド構想」の策定 ㉗策定	策定				策定	◎			
	○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入【主要指標】 ㉘整備・導入		整備・導入			整備・導入	◎			
345	●二酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エコカー「燃料電池自動車（ＦＣＶ）」を県内に普及させるため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発用ステーションを本庁内に整備し、県自らが公用車としてＦＣＶを導入します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県公用車として燃料電池自動車(2台)を導入（H28.3） ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション、徳島市内に移動式水素ステーションを開所（H28.3） ＜課題＞ ・更なる「燃料電池自動車」等の増加が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【目標の追加】 ○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 ㉕― → ㉘～㉚年間３００人	・県公用車として燃料電池自動車を追加導入する。 ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体等への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・水素普及啓発イベントを実施する。 ・水素グリッドフォーラム(仮称)を開催する。	県民
	○自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ㉘整備		整備			整備	◎			
	○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ㉘導入		導入			導入	◎			
346	●系統網（電気グリッド）を補完する水素グリッドの構築を目指すため、自然エネルギーによる水素生成について、実現に向けた調査・検討を行います。＜県民＞	調査・検討	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーションを設置し、自然エネルギーによる水素生成について知見を深めた。 ＜課題＞ ・水の電気分解による水素生成については、まだ、実証実験段階であり、更なる研究が必要	・系統の脆弱な地域への自然エネルギー機器の設置に合わせて、当該電力による水素生成の実現可能性等を調査・検討する。	県民

主要施策：２　自然エネルギーの導入拡大	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
347	●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業における設備導入に向けた取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・新たに太陽光発電設備の導入に対して16件の融資を実施 ＜課題＞ 更なる融資先の拡大が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 〇融資による自然エネルギー等の導入数 ㉕２３件→㉚６５件	・自然エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図るため引き続き、融資先の拡大に努める。	県民
	〇融資による自然エネルギー等の導入数 【主要指標】 ㉕２３件→㉚５５件	40件	45件	50件	55件	66件	◎			
348	●沿岸地域の豊富な自然エネルギーを有効活用するため、太陽光や小型風力発電、省エネ設備等を積極的に導入し、「持続可能な漁港」の実現を図ります。＜県民＞	構築	→	促進	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県内の漁港において、太陽光発電施設（4基）、小型風力発電施設（1基）、ＬＥＤ照明灯（23灯）を導入 ＜課題＞ ・事業効果の検証に努めるとともに、他の漁港への普及拡大が必要	・モデルとして設置した施設の経済的なコスト削減やＣＯ２削減効果を周知するとともに環境学習等に活用し、自然エネルギーの普及啓発に努める。	県民
	〇「漁港低炭素化モデル」の構築 ㉘構築		構築			構築	◎			
349	●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。＜県民・農林＞	→	調査・検討	設計	実施			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・２８年度の調査・検討に向けて、資料収集を実施 ・漁港低炭素化モデルの風車に風力や発電量など必要なデータを収集する機器を整備 ＜課題＞ ・実現可能な漁業協調型風力発電の仕組みの構築が必要	・実証実験に向け、必要な環境情報、社会環境情報、風況情報の調査を行う。 ・大学や漁業協同組合と連携し、漁業への活用と省コスト化の検討を行う。	県民 農林
	〇漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ㉚実施				実施	データ収集	－			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4−2　エネルギー「地産地消」の推進

主要施策：１　自立・分散型エネルギーの推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･農林･企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
350	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を促進するため、太陽光に続く「小水力、小型風力発電」の導入を支援します。また、中山間地域がポテンシャルを有する「小水力」については、地域への経済効果も高いと見込まれることから、さらなる導入拡大を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、地域における再生エネルギーの導入に向け、取組事例を紹介するなど情報提供を実施 ＜課題＞ 今後も更なる啓発が必要	・引き続き、県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、啓発に努める。 ・補助制度を拡充し、小水力、小型風力導入の際の流量調査及び風況調査に要する経費についても補助対象に含める。 ・固定価格買取制度の見直しにおいて、小水力や風力が不利にならないよう国に対して政策提言を行う。	県民
	○小水力発電導入地域の拡大【主要指標】 ㉕３市町村 →㉚１２市町村	6市町村	8市町村	10市町村	12市町村	7市町村	◎			
	○「小水力、小型風力発電」等導入補助制度の拡充 ㉘拡充		拡充			－	－			
351	●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○バイオマス利活用モデル地区数 森林整備加速化・林業飛躍基金事業により，2地区でボイラー3台を整備した。 ＜課題＞ バイオマス関連施設については、導入コストが比較的高額であることから、県補助事業等を活用し，導入促進を図る必要がある。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○バイオマス利活用モデル地区数（累計） ㉕２６地区→㉚<u>３４地区</u>	○バイオマス利活用モデル地区数 平成28年度は１地区において整備を進めるとともに、バイオマスの新たな利用に繋がる施設整備について支援を行う。 ○木質バイオマスによる発電量 平成28年度に（株）倉敷紡績が阿南市にて木質バイオマス発電を開始する（予定）	農林
	○バイオマス利活用モデル地区数（累計） ㉕２６地区→㉚３1地区	28地区	29地区	30地区	31地区	32地区	◎			
	○木質バイオマスによる発電量 ㉕－→ ㉘６，０００kW		6,000kW	6,000kW	6,000kW	－	－			
352	●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．国の補助事業を活用し、自然エネルギーの導入を行った（4地区）。 ・阿南市3地区（太陽光発電） ・佐那河内村1地区（小水力発電） ２．県ＨＰを活用して取組成果等の情報発信を行った。 ＜課題＞ 小水力発電施設については、落差の大きな小水力発電の導入を進めてきたが、多くの農業用水路では落差が小さいことが導入への課題	事業実施地区および今後導入を考えているところに対し、国のソフト事業を積極的に活用して導入支援を行うとともに、取組成果については県ホームページを活用して情報発信し普及促進に努める。 県独自の取組として、農業用水路を活用した小落差でも効率の良い発電施設をモデル事業として実証することにより、小水力発電施設の導入促進を図る。	農林
	○補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数（累計） ㉕５地区→㉚１２地区	9地区	10地区	11地区	12地区	10地区	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
353	●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。＜企業＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・H28年度ｵｰﾌﾟﾝに向けﾐｭｰｼﾞｱﾑ整備のための関連工事発注（３件） ・映像展示室用ｺﾝﾃﾝﾂをﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ方式で発注した。 ・H27.4に技術支援相談窓口を設置した。民間事業者からの相談に対して、小水力発電及び風力発電に関する情報を提供した。 ・技術支援の一環として「小水力発電導入可能性調査」を実施し、県内有望地点について基礎資料を取りまとめた。 ＜課題＞ 「川口ダム自然エネルギーミュージアム」の一層の周知	・ｵｰﾌﾟﾝに向けた準備を着実に進めるとともに様々なメディアでの広報及び教育委員会との連携などを通じて積極的な活用を呼びかける。 ・技術支援の相談があれば、「技術的な助言」や「情報提供」を行う。 ・今回の成果については、県民環境部が作成する「小水力発電基礎データマップ」システムへデータ提供を行う。	企業
	○自然エネルギー導入を促進する システム構築及び技術支援 ㉗相談窓口設置・支援	相談窓口設置・支援				設置・支援	◎			
	○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ㉘整備・活用		整備・活用			－	－			

主要施策：２　地球にやさしいライフスタイルへの転換	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･県土･警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
354	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のＬＥＤ化を推進します。（再掲）＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・道路照明灯：２５０基（累計９００基） ・トンネル照明灯：１箇所（祖谷トンネル） ・「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）については、順調に推移している。 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 ＜課題＞ ・更なる普及拡大及びコスト縮減に向け、あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要がある。	・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。 ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の実証実験を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。	県土
	○あわ産ＬＥＤ道路照明灯の設置基数（累計） 【主要指標】 ㉕４５０基→㉚１，８００基	900基	1,200基	1,500基	1,800基	900基	◎			
355	●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。＜県民＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　平成27年7月に新たな重点プログラム(計画期間：H27～H30)を策定 ２　地球温暖化対策推進計画により、「徳島夏・冬のエコスタイルの推進」や「自然エネルギーの導入促進」等の施策を、県民総ぐるみで推進 ３　エコオフィスとくしま・県率先行動計画推進マニュアルによる計画の円滑な運営の実施(H27実施) ４　グリーン調達等の推進(H27実施) ※27年度実績値の判明時期：H28.10月末（予定） ＜課題＞ ・温室効果ガス削減の新しい国際的枠組み（パリ協定）が採択され、国においては新たな削減目標が示されるなど、本県の削減目標について見直しが必要 ・エコオフィスとくしま・県率先行動計画を通じた環境負荷の低減に向けた取組の徹底が必要	・重点プログラムの更なる推進に努めるとともに、国内外の動向を踏まえた上で「脱炭素社会」を実現するために新たな温室効果ガス削減目標を設定する。 ・電力使用量及び燃料使用量のさらなる削減のために冷暖房温度の徹底管理や、低公害車の導入及びクールビズの推進などエコスタイルの徹底を図る。	県民
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量平成２５年度比（㉛５％削減）	△1%	△2%	△3%	△4%	集計中	－			
356	●運輸部門における二酸化炭素排出量を縮減するため、充電スタンドの充実を図るなどして、県内における電気自動車等（プラグインハイブリッド車を含む）の普及を加速します。＜県民＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・急速充電器の整備（H27:5箇所） ＜課題＞ ・県内全域の更なる導入拡大が必要	・電気自動車の導入促進に向け補助制度を活用し、電気自動車等が利用可能な充電設備の普及に努める。	県民
	○県内の電気自動車等販売台数 ㉕４２３台→㉚１，０００台	550台	650台	800台	1,000台	758台	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
357	●持続可能な省エネ社会の実現に向け、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の少ない自然エネルギーの積極的な活用など、省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティの推進を図ります。<県民>	調査	構築	推進	→			<H27取組内容と進捗状況> 産学民官プロジェクトチームにおいて、「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」を策定した。 また、「スマート社会づくり」に向け、省エネ設備等の導入現況調査を実施した。 <課題> 県民、事業者に対して「スマート社会」の構築に向けた意識啓発を更に進める必要がある。 初期投資に多額の費用がかかることから、経営基盤が脆弱な中小企業等は、事業に参画しにくい。	27年度に策定した、「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」の普及啓発に努める。 また、「スマート社会」構築に向けた仕組みづくり（導入メリット含）の強化を図る。	県民
	○スマート社会モデル地区の構築 ㉘構築		構築			調査	◎			
358	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に基づく、県民・事業者の環境行動を後押しするとともに、県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及啓発を推進します。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・２７年度においては、若年層が親しみを持てるツールを活用した普及啓発として、憲章普及啓発用動画を公募、県内大学生等の若者を中心に全２３作品の応募があった。２月５日に開催された「ストップ温暖化フォーラム」において、最優秀賞、優秀賞及び特別賞の表彰式を行い、全応募作品をYou Tubeで公開している。 ・また、①講座や授業等で実際に新憲章の普及を担う環境アドバイザー等を対象とした研修会の実施、②学校や団体等が実施する講座等に講師を派遣して，新憲章の普及を図り，具体的な実践行動についての理解を深める活動を行った。 <課題> 更なる啓発活動が必要。	・「環境首都とくしま・未来創造憲章」に係る動画を啓発資料として活用しながら、普及啓発事業の内容を一層充実させるともに、若年層を対象として実施される講座や授業に際して、新憲章のキッズバージョンの普及を図り、児童への憲章の浸透を図る。 ・また、とくしま環境県民会議の事業や活動により多くの県民、事業者等が参画できるように環境活動の強化を図るなど、事業の拡大に向けて取組む。	県民
359	●地球にやさしいライフスタイルへの転換や、県民の環境活動を推進するため、「とくしま環境県民会議」が中心となり、他の団体や関係機関との連携を強化して、取組みを支援・拡大します。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・県消費者協会とタイアップして、各市町村消費者協会のマイバッグ啓発に統一のぼりを提供し、県内一斉にキャンペーンを行った。 ・レジ袋削減・マイバック持参啓発イベント （H27：8イベント実施） ・「マイバックでお買い物」隊員の登録者数 （H28.3末現在：6,179名） H27の新たな取組みとして、 城西高校文化祭　みんなでレジ袋へらそ！とくしまマイバッグキャンペーンを行い、高校生に対して初めてマイバッグキャンペーンを実施した。 <課題> マイバッグ持参を常に意識してもらえる県民をさらに増やすための工夫が必要。	とくしま環境県民会議の事業に賛同・参画いただけるよう環境活動の強化を図り、これまでに協働で活動をしたことがない場所や時期等にキャンペーンを行うことで、環境啓発の更なる推進を図る。	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
360	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。（再掲） ＜県土＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内３箇所で実施するとともに、国やＪＲグループ等が実施する様々なパーク･アンド･ライドの情報提供を行った。 ２　「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。 ＜課題＞ パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【目標の追加】 ○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ㉕－－→㉚５箇所	・パーク･アンド･ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。	県土
361	●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用ＬＥＤ式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ＥＳＣＯ事業※」等の普及を図ります。＜県民・警察＞	順次拡大	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・車両用LED式信号灯器の整備率 ㉗69.2%（㉗目標：67.5%） ・ESCO事業など省エネ対策について情報提供を行うセミナー、講演の実施 ・中小企業を中心に、ビル・工場を対象とした「省エネ・節電診断」の受診を呼びかけ ＜課題＞ ・ 事業者における更なる省エネ対策の推進が必要	ESCO事業をはじめ効果的な省エネ対策について、各種セミナーの開催等により事業者への情報提供、働きかけを行い、省エネ対策のより一層の推進を図る。	県民 警察
362	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やＰＲなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。 ＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・産学民官の連携組織である「徳島県域カーボン・オフセット推進ネットワーク」において、県内のクレジットを活用したカーボン・オフセット商品やサービスを開発（㉗２６製品・サービス） ・オフセット商品の広報キャンペーンを実施（㉗県内２カ所で実施） ＜課題＞ ・カーボン・オフセット制度の認知度向上のため、更なる広報啓発が必要	ＣＯ２削減や環境意識の向上のため、外部資金等の活用により、引き続き商品開発の促進や広報啓発を実施し、認知度の向上を図る。	県民
363	●「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩や自転車、公共交通機関などへの転換を推進するなど、より環境負荷の少ない県民のライフスタイルの転換を進めます。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　夏のエコスタイル（H27実施） ２　冬のエコスタイル（H27実施） ３　とくしま省エネセミナー（H27:1回） ＜課題＞ 特に若年層への環境意識啓発を進めているが，引き続き，この取組を継続していく必要がある。	平成27年度に引き続き，特に子どもや学生向けのイベントの開催や，環境首都とくしま・未来創造憲章の普及啓発等を通じ，県民一人ひとりに対し，一層の環境意識醸成を促していく。	県民
	○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 ㉗実施→㉚実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			

主要施策：３　平時・災害時両面での自然エネルギーの利活用	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
364	●次世代エコカー（ＥＶ、ＦＣＶ、ＰＨＶ※等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（Ｖ２Ｈ※の設置等）を広めます。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・徳島県立防災センター（北島町）におけるＶ２Ｈの導入。 上記の取組みにより、目標の３市町村を達成した。（※Ｈ２５:小松島市、Ｈ２６美馬市） ＜課題＞ ・更なる導入拡大が必要。	・各市町村に対して、次世代エコカー等の導入について依頼するとともに、既に次世代エコカー等を所有している市町村に対しては、災害時におけるＶ２Ｈ等を活用した電源供給の取組みの実施を促す。	県民
	○防災拠点や避難所への 次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 【主要指標】 ㉕１市町村→㉚全市町村	3 市町村	8 市町村	16 市町村	24 市町村	3市町村	◎			
365	●災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・平成27年度は41箇所（県有施設22箇所、市町村有施設19箇所）の庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電、蓄電池等を導入 ＜課題＞ ・更なる導入拡大が必要	・平成28年度も引き続きグリーンニューディール基金を活用して防災拠点等への再生可能エネルギーの導入に努める。	県民
	○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 ㉕２１箇所→㉚１００箇所	87箇所	92箇所	97箇所	100箇所	92箇所	◎			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4－3　「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

主要施策：１　次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･南部･西部･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
366	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「とくしま環境学講座」 「環境首都とくしま」の実現に向け、産学民官が連携・協働し、環境活動に取り組む「人づくり」「環境情報発信」に務めた。 環境学習実践モデル校を募集し、伊島小学校、富岡東中学校、池田中学校及び神山中学校から応募があった。それぞれの学校において環境学習に取り組み、１月３０日に徳島市シビックセンターにおいて「徳島学習フォーラム」を開催し、一年間の取組成果を発表した。 「親子環境学習教室」 夏休みに県央、県南、県西で実施した。 １　親子ふれあい学習ｉｎあすたむらんど ７月１９日（日）３７名 ２　サマーサイエンススクール ７月２５日（土）５５名 ３　夏休みエコサイエンス教室ｉｎ東みよし町 ８月１日（土）３０名 ４　秋のおやこ環境学習「山の学校」 バスツアーin佐那河内　３８名 ＜課題＞ 一組でも多くの親子に参加してもらえるよう更なる広報活動が必要。	・平成２８年度においても、環境学習実践モデル校を募集し、特徴ある環境学習に取り組む学校を支援し、環境活動に取り組む人材づくりを推進する。 ・親子環境学習教室については、募集チラシを学校を通じて家庭に配布し、一組でも多くの親子に参加してもらえるよう周知に努める。	県民
	○「とくしま環境学講座」受講者数 ㉕－→㉗～㉚年間５０人	50人	50人	50人	50人	１３１名	◎			
	○「親子環境学習教室」参加者数【主要指標】 ㉕－→㉚２００人	150人	170人	190人	190人	１６０名	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
367	●剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施するとともに、「山の日」の制定を契機として、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。 また、剣山国定公園を「地域の宝」として次世代に継承していくため、子どもや女性、若者を対象とした参加体験型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、自然環境を保全する新たな担い手を育成するとともに、剣山の魅力を県内外にＰＲし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。 ＜西部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1　自分に合ったスタイルで剣山国定公園の自然保護や魅力発信等に参加できる「剣山サポータークラブ」の中に「女性サポーター」「若者サポーター」「ジュニアネイチャーリーダー」を創設し、各目線での活動を展開した。 H27.4.24 ニホンジカ対策防護ネット管理作業 H27.6.7　剣山クリーンハイク＆樹木ガード巻き H27.6.27 山のトイレマナーシンポジウム H27.9.10ほか　剣山登山道現地調査 H27.9.30～10.1　三嶺登山道補修活動 H27.11.5 剣山系ニホンジカ生息調査 ※H28.3.31現在 剣山サポータークラブ会員数575人 2　剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を契機に、地域が一体となった「登山マナーアップキャンペーン」を実施した。 H27.7.26(参加者約150名) 「登山マナーアップキャンペーン」スタート 「あわエコトイレオープニング」 「オカリナミニコンサート」 H27.8.8(参加者11名) 「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」 H27.10.17(参加者59名) 「剣山フォーラム」 上記の取組みにより、H27計画目標を達成した。 〈課題〉 ・自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動について、地域が一体となった取組みを継続的に推進していく必要がある。 ・剣山を次世代に継承していくため、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る必要がある。	・地域や関係機関と連携し、「山の日」施行記念イベントを開催する等、引き続き自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動を実施する。 ・「剣山サポータークラブ」活動やジュニア・ネイチャーリーダー養成講座等の充実を図り、人材育成を推進する。	西部
	○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 ㉕－→㉗～㉚年間５回以上	5回	5回	5回	5回	6回	◎			
	○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ㉕－→㉗～㉚年間２回以上	2回	2回	2回	2回	3回	◎			
	○剣山山頂「あわエコトイレ」完成記念「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 ㉗実施	実施				実施	◎			
	○「ジュニアネイチャーリーダー」、「女性サポーター」、「若者サポーター」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
368	●「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーション」として配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組みづくりを進めます。 また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等と連携し、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除去及びビーチコーミング※を行うことにより、海の環境について学び考えることを推進します。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．「道の駅日和佐」の機能強化として、次の取組みを行った。 ○「道の駅日和佐」を拠点とした自然体感事業（H27:4回） ・四国のみち健康ウォーキング ・南阿波サンライン風景海道・周遊スタンプラリー ・四国の右下ロードライド ・南阿波サンラインウォーキング ○「道の駅日和佐」での「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催（H27:5回） ２．次の4施設を「道の駅サテライトステーション」の候補として選定するとともに、前記自然体感事業の実施等によりネットワーク化を進めた。 ・南阿波サンライン第1展望台 ・日和佐うみがめ博物館「カレッタ」 ・ぽっぽマリン ・モラスコむぎ ３．「海からのめぐみ」を活用したまちづくり ・キックオフイベント（H27実施） ・漂着物学会の全国大会を誘致（H27実施） ・漂着物アート展（H27：2回） ・千年サンゴ保全活動等（H27：4回） ・ビーチコーミング（H27：6回） ・ビーチクリーン（H27:1回） 以上の取組により、美しく豊かな環境を次世代に継承するとともに、持続可能なまちづくりの推進を図ることができた。 ＜課題＞ ・「道の駅日和佐」や近隣の薬王寺には集客力があるが、その集客効果を周辺施設にまで波及できていない。 ・美しく豊かな環境を次世代に継承するため、継続した取組みが必要である。	・県、美波町及び牟岐町の3者で「道の駅日和佐」周辺の4施設をサテライトステーションとして決定（11月予定）するとともに、「道の駅日和佐」を拠点に、「四国のみち健康ウォーキング」、「四国の右下ロードライド」等の自然体感事業や「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催等、地域資源を活用し観光客の回遊と滞在性を高める取組みを進める。 ・豊かな海の恵みを活用し、地元住民等と連携した「室戸阿南海岸国定公園」の自然を体感・実感できる事業を実施する。	南部
	○「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライトステーション」としてネットワーク化 ㉕－→㉗４施設	4施設				0施設	△			
	○「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ㉕－→㉗～㉚年間4回	4回	4回	4回	4回	4回	◎			
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」の「道の駅日和佐」での開催 ㉕－→㉗～㉚年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	◎			
	○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ㉕－→㉚１，３００人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,890人	◎			
	○ビーチコーミング参加者数 ㉕－→㉚１２０人	70人	80人	100人	120人	208人	◎			
369	●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　「ゴミゼロの日キャンペーン」の実施 ２　吉野川フェスティバルクリーン作戦 ３　クリーンアップトライアルｉｎ吉野川 ４　スポーツＧＯＭＩ拾い大会 ５　ごみゼロ阿波踊り大作戦 ６　ライトダウンキャンペーン ７　ムーンナイトキャンペーン ８　ＣＯ２ＣＯ２エコチャレンジ ９　マイバッグキャンペーン １０　ストップ温暖化駅前キャンペーン １１　アースパレード2015ｉｎとくしま １２　とくしま環境ボランティアのつどい ＜課題＞ 環境イベントに参加してもらえる人が固定化しつつある。	一人でも多くの県民に参加してもらえるよう県民が集まりやすい駅前やスーパーマーケット等に協力いただくなど、工夫を凝らした環境啓発を推進する。	県民
	○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数 ㉕８回→㉚１３回	10回	11回	12回	13回	12回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
370	●生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ＩＳＯ」の取組みを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			〈H27取組内容と進捗状況〉 １　エコリーダー養成講座を開催し、「新 学校版 環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を 説明するとともに講演を実施。 ２　認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、 環境教育の推進を支援した。 上記の取組により、数値目標を達成した。 〈課題〉 統廃合や休校により、認証校が減少しているとともに、新規申請校についても減少傾向にある。	・「新 学校版環境ISO」未認証の小・中学校や認証期間を過ぎた学校に対して、申請を積極的に働きかける。	教育
	○「新学校版環境ＩＳＯ」認証を取得した学校の割合 ㉕７５％→㉚８６％	80%	82%	84%	86%	80%	◎			
371	●学校施設において、内装材の木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・太陽光発電装置の設置　4校 ・LED太陽光照明灯の設置　7校 ・内装木質化　1校 ＜課題＞ 喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。	・引き続きエコスクール化を推進する。	教育
	○エコスクール化県立学校数 ㉕２９校→㉚４５校（全校）	38校	40校	42校	45校	40校	◎			
372	●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 小中学校へのチラシ配布や、ホームページへの掲載により、環境アドバイザーを活用した環境活動についてＰＲを行い、講習会の開催を通じて環境活動の拡大に努めた。 環境アドバイザー研修交流会を開催し、アドバイザーのスキルアップと交流を図った。 2月20日（土）グランドパレス　14名出席 ＜課題＞ 派遣が同じアドバイザーに偏る傾向があるが、派遣先の希望もあり調整が難しい。	環境イベント等において、ＰＲに努める。 ホームページを活用したＰＲに努める。 アドバイザーと事務局やアドバイザー間の連携協力を拡大する。	県民
	○環境アドバイザー派遣件数 ㉕５９件→㉗～㉚年間６０件	60件	60件	60件	60件	60件	◎			
373	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に新たに加えた「キッズバージョン」を環境学習に積極的に活用し、子どものころからの環境問題に対する関心を高める取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 子どもが多く集まるとくしま動物園で，ホッキョクグマのポロロとコラボレーションしたイベント等を実施 ＜課題＞ 引き続き，若い世代の環境意識向上に向けた取組を進める必要がある。	平成27年度に引き続き，子どもや学生向けのイベントの開催や，環境学習の場を設けるなどして，一層の環境意識醸成を促していく。	県民

主要施策：２　きれいな水環境づくりの推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･農林･県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
374	●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策として、各種汚水処理施設（旧吉野川流域下水道、公共下水道、市町村設置型浄化槽など）の整備を促進します。また、各種汚水処理施設の普及促進のため、「公共下水道への接続促進」、「合併処理浄化槽への転換促進」及び「浄化槽の適正管理」など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・市町村設置型浄化槽の整備促進 H27年度から三好市全域でPFI方式による市町村設置型浄化槽整備を実施，その結果，H26年度の16基から，H27年度は106基と飛躍的に設置基数が増加し，目標値を達成。 ・旧吉野川流域下水道の整備（県事業） 幹線管渠約400ｍを整備，累計24.7kmを達成。現行の事業計画24.7kmに対し100%整備完了 ・市町村汚水処理構想の見直し 汚水処理施設整備の基本方針である各市町村の「汚水処理構想」について，早期の概成に向けた見直しを要請，H27年度に全市町村で見直し作業を実施。 ・汚水処理人口増加数は8月末頃判明予定 ＜課題＞ ・処理人口増加数を倍増するには，汚水処理施設の年間整備量の倍増が必要で，このためには人員体制の強化や予算の大幅増が必要であるが，対応が困難な市町村が多い。	・市町村設置型浄化槽及び下水道の整備促進を柱として汚水処理施設の普及率の向上を図る。 ・市町村設置型浄化槽の導入促進のために，各市町村の首長への働きかけとともに，担当者に対する研修会・勉強会を引き続き実施。 ・下水道の整備促進のために，汚水処理構想の見直しにおいて，前倒しした事業計画の実施に要する十分な予算の確保を要請。	県土
	○汚水処理人口増加数（累計）【主要指標】 ㉒～㉕４．２万人→㉗～㉚８．４万人	1.1万人	2.8万人	5.4万人	8.4万人	集計中	－			
	○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ㉕５４５基→㉚１，０９０基	660基	780基	920基	1,090基	667基	◎			
	○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ㉕２４．３ｋｍ→㉗２４．７ｋｍ	24.7km				24.7km	◎			
375	●「きれいな水環境」を維持するため、既存の汚水処理施設（農業集落排水など）の機能の維持・向上を図ります。 ＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 既存施設の機能強化対策事業を2地区（横瀬、羽ノ浦西）で実施し、H27に1地区（横瀬）が完了した。 ＜課題＞ 予算の確保が必要	H28に新規2地区（宮前、柿原東）を実施予定であり、引き続きH29に新規2地区（西州津、一条西）の実施予定である。	県土
	○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数（累計） ㉕８地区→㉚１３地区	10地区	11地区	12地区	13地区	10地区	◎			
376	●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．毎年度「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施している。 ２．事業者から、総量削減計画に必要な平成26年度の汚濁負荷量の情報収集を行った。 ＜課題＞ 平成27年度水質環境基準達成率は現在集計中。９～１０月に公表予定。 排水基準のかからない事業場に対する調査、指導が難しい。	１．「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、水質測定を総合的かつ効率的に実施し、水環境の現状を把握する。 ２．国による第８次水質総量削減の在り方及び基本方針の決定後、速やかに県の計画を策定できるよう準備を進める。	県民
	○水質環境基準の達成率（河川・海域） ㉕１００％→㉗～㉚毎年１００％	100%	100%	100%	100%	－	－			
	○第８次総量削減計画の策定 ㉘策定		策定			－	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
377	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 県内4市において、海底ごみの除去を行った。 ・鳴門市　11 km^2 ・徳島市　5 km^2 ・小松島市　8 km^2 ・阿南市　9 km^2 ＜課題＞ 海ごみは、漁業者の操業する網に入ったり、漁港内に漂着滞留するなど漁業活動の障害となるため、継続的な取組が必要	・漁場環境の改善を図るため、引き続き掃海事業を実施する。 ・持続可能な取組となるよう、地元の漁協・市町と連携し、推進する。	農林
	○掃海実施面積 ㉕３３㎢→㉗～㉚年間３３㎢	33㎢	33㎢	33㎢	33㎢	33㎢	◎			
378	●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 山口小学校外10校で実施した。 上記の取り組みにより、魅力の発信ができた。 ＜課題＞ 応募いただく小学校が、固定化してきている。	幅広く周知をして、全県下で展開していく。	県土
	○環境学習、フィールド講座の参加人数 ㉕５２６名→㉗～㉚年間５００人以上	500人	500人	500人	500人	558人	◎			
379	●生活排水による汚染を防止するため、県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．小中学生を主な対象とした、家庭からの汚濁負荷を減少させることを啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」を実施した。 鳴門第一小学校　66名 鳴門第一中学校　63名 徳島科学技術高等学校　22名 北島南小学校　74名　計225名 ２．各家庭での取組等については、瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせ、ラジオ等による啓発・広報を実施した。 ３．県内公共用水域の水質環境の状況を、「とくしま水環境マップ」を作成し、県のホームページ上で公開している。 ＜課題＞ 「みんなで水質汚濁を考える教室」の実施については、未実施地域の学校での開催や他の環境関連ｲﾍﾞﾝﾄと連携した実施について取り組む。	１．住民と協働した海岸生物のモニタリング調査や海岸清掃活動等を行う海辺の教室や生活排水対策教室「みんなで水質汚濁を考える教室」の充実を図る。 ２．瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせ、ラジオ等による啓発・広報を実施する。 ３．県内公共用水域の水質環境の状況を，わかりやすい形で発信することを目的に、「とくしま水環境マップ」を毎年更新し、県のホームページ上で公開する。	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		Ｈ27	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30					
380	●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。 ＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・開発行為により行われる土砂等の埋立て等について，次のとおり許可及び監視・指導を行った。 １）土砂等の埋め立て行為に関する許可（特定事業許可）　１９件 ２）監視員による巡回・監視　　１，１５８回 ３）県民からの苦情等による指導　　４１回 ＜課題＞ ・開発行為の実施について、法令遵守で実施するよう指導を行う。	条例内容の周知や、監視、指導を継続し、法令遵守の徹底を図る。	県民

主要施策：３　良好な大気環境の保全	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
381	●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 県内21箇所に設置した一般環境大気測定局（固定局）において、テレメータシステムを利用して常時監視を行うとともに、これを補完するため移動測定車を用い、随時環境調査を行った。 また、自動車排出ガス測定局により、道路周辺環境の常時監視を行った。 さらに、大気汚染防止法等の届出施設に対し、法に基づく排出基準の遵守状況を確認するため、立入調査等による監視指導を行った。 公表予定時期（県）：平成28年9月 ＜課題＞ 大気環境監視のための測定機器について、老朽化しているものがあり、計画的な更新が必要となっている。 ※平成27年度大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）集計中。	大気環境保全のため、大気環境常時監視を継続するとともに、事業場への立入調査、監視指導を行う。	県民
	○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）【主要指標】 ㉕１００％→㉗～㉚毎年１００％	100%	100%	100%	100%	－	－			
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ㉕１００％→㉗～㉚毎年１００％	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
382	●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった解体等現場に立入し、作業基準の遵守状況を確認するとともに、住居密集地などを原則として、周辺のアスベストの飛散状況を測定した。 また、環境大気中のアスベスト濃度の動態を把握するため、一般環境４地点、道路近傍２地点において測定を行った。 ＜課題＞ アスベスト含有建築物の解体件数の増加が予想されており、立入調査体制の強化が課題である。	アスベスト飛散防止のため、解体等工事の際に必要な手続き、対応等について啓発を行うとともに、特定粉じん排出等作業実施届出のあった解体等現場に立入し、作業基準の遵守状況等の確認に努める。	県民

主要施策：４　総合的な化学物質対策の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	－	B	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
383	●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．化学物質の適正利用について、①実験、②クイズ（すだちくん出演）及び③資料配布により啓発を行った。 ・実施日　平成27年11月7日（土） ・実施場所　ジェイテクト（株）徳島工場 ・参加者　60名（内訳：実験30名、クイズ30名） ２．事業所における化学物質管理の現状及び事業者の意識について、今後の指導の資料を得るため、事業所を対象にアンケート調査を実施した。 ・対象事業所数　107事業所 上記の取組により、環境への化学物質排出量の削減を図った。 ＜課題＞ 個々の事業所の実情に応じた方策が必要である。 ※平成27年度排出量の公表予定時期(国)：平成29年3月 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 〇化学物質の環境への年間排出量 ㉕４９２ｔ→㉚４５０ｔ	引き続き、環境中への化学物質排出量の削減を推進する。 なお、平成28年度は、全ての協定事業所（27事業所）に立入調査を行い、前年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、個別に働きかける。	県民
	〇化学物質の環境への年間排出量【主要指標】 ㉕４７８ｔ→㉚４５０ｔ	465t	460t	455t	450t	－	－			
384	●災害時等における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 立入調査等の機会を通じ、災害時対策の検証と見直しを促した。 ＜課題＞ 個々の事業所の実情に応じた方策が必要である。	引き続き、災害時対策の検証と見直しを図って行く。 なお、平成28年度は、全ての協定事業所（27事業所）に立入調査を行い、前年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、個別に働きかける。	県民

主要施策：５　地域の良好な景観づくり	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
385	●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 鳴門総合運動公園において２区画の花壇を設置した。 ＜課題＞ 区画数の増加に合わせて、引き続き民間団体等へ周知し目標達成を目指す。	平成２８年度は、鳴門総合運動公園において４区画の花壇を設置する予定。	県土
	○都市公園における 官民協働による花壇区画の設置数（累計） 【主要指標】 ㉕－－→㉚８区画	2区画	4区画	6区画	8区画	2区画	◎			
386	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道※」の取組みを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」を活用したイベント　1回 「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド2015」 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 ＜課題＞ ・活動推進体制を構成する関係機関の活動継続を促していく必要がある ・関係機関の協力が必要	徳島県内の風景街道にて、イベント実施を推進する。	県土
	○「とくしま風景街道」を活用した イベントの実施・支援 ㉗～㉚毎年1回実施	1回	1回	1回	1回	1回	◎			
387	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。 ＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 ・木製ガードレール 累計９，７７０ｍ（H27:450m） 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 ＜課題＞ ・　電線等管理者との合意形成が必要 ・歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所を選定することが重要	地域景観に配慮しながら、交通安全施設の整備、県産木材の利用を推進する。	県土
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計）（再掲） ㉕１１．０km→㉚１１．８km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	◎			
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長 （累計）（再掲） ㉕７，７７０m→㉚１１，０００m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m	9,770m	◎			
388	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。（再掲）＜県土＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔桟橋」と「助任橋たもと桟橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔桟橋」；H27.7.21完了 ・「助任橋たもと桟橋」；H27.8.28完了 ＜課題＞ ・「新町西地区再開発の中止」との方向性が示された。	「新町西地区再開発の中止」との方向性が示されたことをうけ、「川の駅ネットワーク構想」を市がどう進めるのかを注視。	県土

主要施策：６　廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･農林･県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
389	●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動等を行います。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・循環型社会構築を目指した取組を推進するため，平成２８年３月に第四期徳島県廃棄物処理計画を策定した。 ・廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため，各市町村への個別訪問等を行い，分別回収などの推進を図った。 ・平成27年度は、リサイクル製品を６製品認定し，認定結果については、ホームページ及び印刷物により周知を行った。 　リサイクル製品をＰＲするため、県消費者まつりをはじめ各種イベントで紹介コーナーを設置 ＜課題＞ 県民,事業者，市町村及び県が一体となった循環型社会の形成に向けた取組が必要である。 リサイクル製品については，新規の申請が少なくなってきている。	一般廃棄物の３Ｒ及び適正処理の円滑な推進を図るため,関係機関と連携を図りながら取組を推進する。 認定製品を県のホームページに掲載、各種イベントや会議でパンフレットを配布し、利用を促進することにより、事業者にメリットを感じてもらい、新規申請の開拓につなける。	県民
	○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な３Ｒの普及啓発活動に取り組む市町村数【主要指標】 ㉕－→㉚全市町村	6 市町村	12 市町村	17 市町村	24 市町村	12 市町村	◎			
	○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理業者 ㉕８事業所→㉚２０事業所	11 事業所	14 事業所	17 事業所	20 事業所	11 事業所	◎			
	○廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ㉕１５市町村→㉚全市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	18 市町村	◎			
	○リサイクル製品の認定数 ㉕４２製品→㉚５０製品	44製品	46製品	48製品	50製品	47製品	◎			
390	●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。＜県民＞	検討設立	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　スーパーエコショップ制度の検討会議を開催し、どのような仕組みとすべきか検討を行った。 ＜課題＞ 事業者に制度参加の取組みを促進する必要がある。	「スーパーエコショップ制度」の周知啓発に取り組む。	県民
	○「スーパーエコショップ（仮称）」制度認定店舗数 ㉕－→㉚１０店舗		3店舗	6店舗	10店舗	検討	－			
391	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　徳島インディゴソックスと協働で「インディ・エコナイター」を開催し、試合会場におけるマイバッグキャンペーンや、城西高校文化祭で、「みんなでレジ袋へらそ！とくしまマイバッグキャンペーン」等を実施した。 ＜課題＞ キャンペーン会場ではマイバッグで買い物をしても、日常からマイバッグを持参し、断る人が少ない。	県消費者協会や市町村消費者協会との連携を強化し、更なる啓発を推進することにより、消費者の意識改革を図る。	県民
	○マイバッグでお買い物隊員数 ㉕５，１７８人→㉚６，０００人以上	5,600 人	5,700 人	5,800 人	6,000 人	6,179人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
392	●環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととします。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １重点調達物品等への取組の推進(H27実施) ２会議等での調達方針の周知(H27実施) ※27年度実績値の判明時期：H28.10月末（予定） ＜課題＞ 取組みの徹底が必要	県の率先行動として全庁をあげて積極的なグリーン調達に取り組み、市町村、県民及び事業者等のグリーン調達への転換を促す。今後も引き続き各種会議等を通じて方針の徹底を図る。	県民
	○環境物品等の調達率 ㉕９９％→㉗～㉚１００％（全分野）	100%	100%	100%	100%	集計中	－			
393	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．市町村廃プラスチック適正処理協議会において、担当者を対象とした研修会を開催した。 ２．栽培講習会など農業者が集まる機会を捉えて啓発推進した。 ＜課題＞ 農業者の更なる意識向上	・引き続き、県協議会と市町村協議会が一体となった体制のもとで、農業用廃プラスチックの回収を実施する。 ・全量回収を目指し、適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて農業者への意識啓発を行う。	農林
	○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 ㉕９４％→㉚１００％	98%	100%	100%	100%	97.4%	○			
394	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課等の関係機関を通じ、家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るため、畜産農家への環境指導や実態調査等を実施した。 ２．畜産農家で生産される堆肥について成分分析を実施し、特殊肥料への届出を誘引するとともに畜産環境担当者会議等を通じ、市町村、農協等、関係機関に対し、畜産農家への指導等について周知を行った。 ３．養豚農家の規模拡大に対し、汚水処理施設や堆肥切り返し機について、県単事業や国のリース事業を活用し、整備を行った。 ＜課題＞ 一部の家畜排せつ物処理施設の、施設の老朽等による維持管理経費増加に伴う畜産農家の負担増	・畜産環境問題の発生予防及び早期解決に向け、家畜保健衛生所による立入やふん尿処理に係る実態調査を今年度も継続実施する。 ・リース事業、補助事業等による施設整備の推進や関係機関による堆肥化指導強化、さらには耕畜連携の推進による肥料としての有効利用を図る。 ・汚水処理施設に係る水質検査、堆肥成分分析を通じ、汚水の適正処理等の指導や特殊肥料の届出を推進する。	農林
	○家畜排せつ物の再利用率 ㉕１００％→㉗～㉚１００％	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
395	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、５月、１０月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 ＜課題＞ 建設発生土の更なる有効利用が必要	これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土

主要施策：７　廃棄物処理の適正化	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆	B	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
396	●廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の排出事業者、処理事業者等への立入検査や調査を強化するとともに、県民との協働によりきめ細やかな対策を進めます。 ＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・居住地域における啓発活動、日常生活圏内で発生する不法投棄の監視や県への情報提供をボランティアとして行っていただける方を「徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー」として登録し、活動いただいている。また、不法投棄監視協力企業として、2企業･団体と協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得た。 ＜課題＞ 登録者の高齢化等	・今後想定される登録者の高齢化に伴う制度の実効性の低下を防ぐため、新規登録者を毎年１０人以上確保する。また、事業活動の中で発見した不法投棄の通報及び不法投棄に関する情報提供をいただける企業・団体として毎年２企業・団体を確保する。	県民
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者数【主要指標】 ㉕－→㉚４０人	10人	20人	30人	40人	24人	◎			
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 ㉕１６企業・団体→㉚２６企業・団体	20企業・団体	22企業・団体	24企業・団体	26企業・団体	20企業・団体	◎			
397	●不法投棄の大規模化を未然に防止するため、不法投棄の早期発見・早期対応を徹底します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。 ＜課題＞ 人員、人材の確保と養成 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止します。 【目標の追加】 ○監視カメラ運用共働監視箇所数 ㉕－→㉘～㉚２箇所	・県内における不法投棄や野外焼却等の産業廃棄物の不適正処理の撲滅に向け、年間５，０００回以上の立入調査を実施する。	県民
	○廃棄物の適正処理のための 事業所等への立入調査（延べ回数） ㉕４，９６５回 →㉗～㉚年間５，０００回以上	5,000回	5,000回	5,000回	5,000回	5,378回	◎			
398	●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。 ＜課題＞ 講習回答への参加に積極的ではない業者への直接的な呼び掛けなど	・より一層の産業廃棄物適正処理の促進のために主に産業廃棄物処理業者を対象者に受講者数年間１００人を確保する。	県民
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） ㉕１，１００人→㉚１，６００人	1,300人	1,400人	1,500人	1,600人	1,310人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
399	●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村における災害廃棄物処理計画の見直しを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　徳島県災害廃棄物処理計画及び市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを策定（H27.3） ２　市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン説明会（H27.4） ３　災害廃棄物処理対策説明会（H27.11） ４　（四国ブロック）災害廃棄物処理セミナー（H28.1） ※平成27年度時点で，３市が計画策定に向け取り組んでいる（うち１市が策定済み）。 ＜課題＞ マンパワーの少ない市町村に対し，積極的な情報提供と策定に向けた支援が必要である。	平成２８年度中に全市町村で計画が作成されるよう，市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを有効活用するとともに，外部資金の情報提供など引き続き積極的な支援を行う。	県民
	○見直し実施市町村数 ㉕－→㉘全市町村	12 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	1市町村	△			
400	●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物の状況を的確に把握します。＜県民＞	体制確立・推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 新たに県の環境監視員による定期的な現地確認を実施することにより，効率的な監視体制を確立した。 ＜課題＞ 海岸漂着物等の速やかな回収及び撤去等を行うためには，今後も引き続き国の支援が必要不可欠である。	今後も引き続き，「とくしま」の美しく豊かな自然を保護するため海岸漂着物等の状況を的確に把握し，回収，撤去及び適正処理・処分・資源化に取り組む。	県民
	○監視体制の確立 ㉕－→㉗体制確立	体制確立				体制確立・推進	◎			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4－4　人と自然が調和するとくしまの推進

主要施策：１「次世代型鳥獣被害対策」の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	危機･農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
401	●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール※・若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 大学等での出前講座の実施により、平成27年度新規狩猟免許取得者数は、287名で内30歳未満の狩猟免許取得者数が、36人となった。また、大学生12人が新規にわな免許を取得した。 ＜課題＞ 農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設について、体制整備を検討する。	引き続き、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図る。	危機
	○「３０歳未満」の狩猟免許取得者数の増加 【主要指標】 ㉕２３人→㉚５０人	35人	40人	45人	50人	36人	◎			
	○農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			
402	●野生鳥獣の捕獲圧を高めるため、県・市町村・警察・自衛隊等のＯＢに対して狩猟免許取得の要請を行うとともに、女性や若年層等を対象に狩猟免許取得促進を目的とした出前講座や実習等を実施することにより、狩猟免許所持者数の増加を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 狩猟者の減少と高齢化が進行する中で、狩猟免許の大量更新期の平成27年度は、高齢者を中心に約600人程度の免許取得者が更新を見送り、狩猟免許所持者は2,408人となった。その一方、新規狩猟者を育成するため狩猟免許取得講習や初心者を対象とした捕獲技術講習会などを実施し、単年度では過去最高の新規取得者287人（前年度247人（16%増））を育成確保した。 ＜課題＞ 狩猟免許所持者の高齢化が進んでいる。銃器事故等を原因として高齢の狩猟免許所持者は免許更新を行わない傾向があり、免許の新規取得者が増えても全体として免許所持者が減少してしまうことへの対策が必要である。	引き続き、市町村や県職員など「公務員ハンター」を確保する活動や銃猟・わな猟の初心者を対象にした捕獲技術講習会を実施し、狩猟免許所持者数の増加を図るとともに、高齢化に対応した銃器の安全確保研修等を実施し、免許所持者の維持を図る	危機
	○狩猟免許所持者数 ㉕２，６９７人→㉚２，９００人	2,750人	2,800人	2,850人	2,900人	2,408人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
403	●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進して、ニホンジカは12,582頭、イノシシ6,794頭、ニホンザル1,696頭を捕獲した。また、指定管理鳥獣（ニホンジカ）による被害を防止するため、平成27年度県が主体となって積極的に指定管理鳥獣（ニホンジカ）667頭を捕獲した。 ＜課題＞ 平成28年度に次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）の策定。 　野生鳥獣の捕獲を推進するには、若手ハンター等の次世代の狩猟者確保が必要である。	「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ）による被害を防止するため、引き続き県が主体となって効果的に指定管理鳥獣を捕獲する。また、平成28年度から指定管理獣にイノシシを追加して集中捕獲を実施する。	危機
	○ニホンジカ捕獲頭数 ㉕９，９５４頭→㉗～㉚６，３００頭以上	6,300頭	6,300頭	6,300頭	6,300頭	12,578頭	◎			
	○イノシシ捕獲頭数 ㉕６，７８１頭→㉗～㉚６，６００頭以上	6,600頭	6,600頭	6,600頭	6,600頭	8,794頭	◎			
	○ニホンザル捕獲頭数 ㉕１，３９８頭→㉚１，０００頭以上	1,200頭	1,100頭	1,000頭	1,000頭	1,696頭	◎			
	○「とくしま捕獲隊」による管理捕獲の実施地区 ㉕－－→㉗～㉚毎年３地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	◎			
	○ニホンジカモニタリング調査 ㉕調査→㉗～㉚毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎			
	○次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）」の策定 ㉘策定・㉙～㉚推進		策定	推進	推進	－	－			
404	●ニホンザル加害群れの数を１０年後までに半減させるため、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を創設するとともに、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制に取り組むなど、ニホンザル対策を推進します。＜危機＞	→	調査実証	構築	推進			＜H27取組内容と進捗状況＞ 国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制の実証を行った。 ＜課題＞ 安楽死・避妊技術のマニュアル化を図り、現場への技術移転を行うことが必要。	引き続き、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制の実証を行う。	危機
	○「ニホンザル加害群減少モデル」の構築 ㉙構築			構築		－	－			
405	●野生鳥獣による農作物の被害状況、侵入防止柵、捕獲状況や生息状況等のデータをＧＩＳ等の地図情報上で管理する、目に見える「鳥獣被害情報システム」を構築し、野生鳥獣による農作物等の被害軽減につなげます。＜農林＞	構築	拡充・運用	運用	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　農作物の被害状況・侵入防止柵、捕獲状況、生息状況等のデータを蓄積し、これらのデータをＧＩＳ等の地図情報上で一元的に管理する「鳥獣被害情報システム」を構築した。 ＜課題＞ 　システムの拡充	野生鳥獣による農作物等の被害軽減のため、システムの活用により目に見える形で農業者も含めた関係者で情報共有し、効果的な被害対策の実施や効率的な捕獲を推進する。	農林
	○「鳥獣被害情報システム」の構築 ㉗構築	構築				構築	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
406	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・鳥獣被害対策指導員を15名養成した。 ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した（3回）。 ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 ・モデル集落の育成を図った（5地区）。 ・モンキードッグの導入支援を行った（7頭）。 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止柵の整備を行った（115件）。 ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 「内水面カワウ対策推進事業」や「鳥獣被害防止対策事業」により、海陽町におけるカワウ被害対策勉強会を実施するとともに、簡易な魚礁の設置によるアユ産卵親魚の保護を行った。 ＜課題＞ ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・鳥獣被害防止総合対策交付金の安定確保 ・指導体制の強化と集落の鳥獣対策を担う人材育成 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止施設等の整備の継続、推進 ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ・広範囲に移動するカワウ対策では、関係漁協との連携による取組 ・近隣府県と連携した効果的な取組 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） ㉕９８５件→㉚<u>１，６００件</u>	○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策の専門員を核とした「地域ぐるみ」の被害防止活動、侵入防止柵の整備、有害捕獲等の対策を推進する。 ・獣害に強い集落を育成するため、専門員による県の支援体制の強化と指導力の向上、地域の指導的役割を担う人材の育成・確保を図る。 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 被害のある地域においては、侵入防止施設の整備は順調に進んでいることから、引き続き整備の推進を図る。 ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ・漁協等が実施するカワウ被害防止対策を支援するとともに、近年増加している県南部の生息状況調査、管理手法の検討を行う。 ・また、中部近畿カワウ協議会、中国四国カワウ広域協議会及び関西広域連合で関係府県と連携した被害防止対策を実施する。	農林
	○鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） ㉕７１人→㉚１１０人	86人	94人	102人	110人	95人	◎			
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） ㉕９８５件→㉚１，２００件	1,050件	1,100件	1,150件	1,200件	1,327件	◎			
	○広域連携による 新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ㉕－→㉗～㉚年間２箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	◎			
407	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するため、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 剣山山系において、国や地域ボランティアと連携して、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等約170本（累計約2,700本）を設置した。 ＜課題＞ 剣山山系において、ニホンジカ食害が増加しており対策が必要である。	引き続き、剣山山系において、国や地域ボランティア等と連携して、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置していく。	危機
	○樹木ガード等の設置数（累計） ㉕２，５３０本→㉚３，３００本	2,700本	2,900本	3,100本	3,300本	2,700本	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
408	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたＰＲ活動等を通じて消費拡大を図ります。（再掲）＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．「うまいよ！ジビエ料理店」の認定を行った（12店舗） ２．イベントへ出展しPRを行った（県外：3回，県内：2回）。 ３．処理施設を対象に、シカ・イノシシの解体講習会（1回）、「うまいよ！ジビエ料理店」等の飲食店を対象に、シカ肉の調理講習会（2回）を開催した。 ４．多言語化したHPを開設した。 ５．木沢シカ肉加工施設のハラール認証取得を支援した。 ＜課題＞ ・ 処理施設への搬入や人的な要因による不安定供給 ・ジビエ料理の認知度と普及 ・ハラールシカ肉の供給体制	・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。 ・国内外での消費・販路の拡大を目指すため，専用HPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。	農林
	○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕５店舗→㉚２０店舗	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗	23店舗	◎			
	○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉗実証開始	実証開始				実証開始	◎			
409	●特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策等を行います。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 市町村、地域住民、関係機関と連携しアルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を行った。 また、平成２７年度は「ナルトサワギク県民一斉駆除の日」と銘打って、協働参加型の駆除活動を実施した。 ＜課題＞ 協働参加型の駆除活動の継続が必要	引き続き、地元住民や環境団体と連携し、調査、駆除対策等を実施する。	県民
	○特定外来種を駆除するための生息状況調査 ㉕調査→㉗～㉚毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎			

主要施策：２　生物多様性戦略の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
410	●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、ＮＰＯ、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。＜危機・県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成２７年度までに4箇所での自然再生事業に取り組んでおり数値目標を達成している。 また、平成２７年度に現場体験を主とした１６回に及ぶ研修を実施し、２０人の生物多様性リーダーの養成・認定を行った。 ＜課題＞ 若い世代のリーダー養成及び養成したリーダーが活躍する場の創造が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、ＮＰＯ、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。 【目標の追加】 ○「とくしま生態系ホットスポット１０選」の選定　（累計） ㉕－－→㉚１０箇所	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、引き続き自然再生事業及び生物多様性リーダーの養成・認定を実施する。	県民
	○自然を再生する事業の実施地区数（累計）【主要指標】 ㉕３箇所→㉚６箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所	４箇所	◎			
	○生物多様性リーダーの創設 ㉗創設	創設				創設	◎			
	○生物多様性リーダー数 ㉕－－→㉚１００人	25人	50人	75人	100人	２０人	○			
411	●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物※の生息・育成の環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成２８年３月に日亜化学工業（株）から「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」に基づく回復事業提案書が提出された。平成２８年度に希少野生生物保護検討委員会に諮り、計画を策定することとしている。 ＜課題＞ 県民、企業等との協働が不可欠である。	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、生物多様性に配慮し回復事業計画の策定を進める。	県民
	○「希少野生動植物保護回復事業計画」の策定・実施件数 ㉕－－→㉚３件以上	1件	1件	2件	3件	１件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
412	●県南部圏域において、「千年サンゴ」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、ＮＰＯ、地域住民と連携して保護活動を行います。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　千年サンゴ保全活動等（H27：４回） ２　ビーチクリーン等（H27：２回） ３　日本ユネスコ協会連盟・プロジェクト未来遺産登録（H27年12月） ４　「千年サンゴ」サポーター会員の募集（265名、3法人） 1～4の取組により、自然資源を保護するとともに、保全活動支援者の増加につなげた。 ＜課題＞ ・保全活動支援者の増加と活動資金の獲得が必要。	サンゴの保全活動の必要性について周知し、保全活動支援者の増加と活動資金の獲得に向けての取組みを実施する。	南部
	○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動等参加者数 ㉕９５人→㉗～㉚年間１００人	100人	100人	100人	100人	115人	◎			
413	●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 管内の那賀高等学校において、プロジェクトで育苗された苗木を使用した植樹活動を実施した。 ＜課題＞ 植樹に適した場所の確保が課題である。	町、関係機関、教育機関等と連携して、育苗、植樹を推進する。	南部
	○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ㉕４３，０００本→㉚５８，０００本	49,000本	52,000本	55,000本	58,000本	49,000本	◎			

主要施策：３　自然環境に配慮した公共事業の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民･農林･県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
414	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 ・県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 ・前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。 ・「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、次の２地区で計画を策定した。 　鳴門市大代戎野地区 　海陽町神野地区 ＜課題＞ ・事業特性及び地域特性を踏まえた、より効果的な取組みが必要。 ・工事担当職員の環境への配慮意識の醸成 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 〇自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 （累計） ㉕４７地区→㉚<u>５６地区</u>	引き続き、自然環境に配慮した公共事業を推進する。	農林 県土
	〇自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 （累計）【主要指標】 ㉕４７地区→㉚５４地区	51地区	52地区	53地区	54地区	54地区	◎			
415	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 観光案内板については、平成２８年度以降の整備に当たり、多言語表記化等の設計業務を行った。 また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行い、再整備ルート数の累計は１３ルートとなった。 ＜課題＞ 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する場合がある。	国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。	県民
	〇鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ㉕２６％→㉚１００％	26%	50%	75%	100%	26%	◎			
	〇登山道と四国のみちの再整備ルート数 ㉕１２ルート→㉚１５ルート	13ﾙｰﾄ	14ﾙｰﾄ	14ﾙｰﾄ	15ﾙｰﾄ	13ﾙｰﾄ	◎			
416	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　阿南市大潟地区、海陽町古目地区の２箇所で藻場造成を実施し、水産生物の良好な生息場所を創設した。 ＜課題＞ 　海水温の上昇による、ウニやアイゴの食害の増加	・残る箇所についても市町や関係機関と連携に努め、藻場造成を推進する。 ・海域環境の変化に対応できる対策を検討する。	農林
	〇藻場造成箇所数（累計）（再掲） ㉕１５箇所→㉚２４箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	◎			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4－5　とくしま豊かな森林（もり）づくりの推進

主要施策：１　公有林化戦略「徳島グリーンスタイル」の展開	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆	A	農林･企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
417	●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○「公的管理森林」面積の拡大 　県や市町村による森林の取得や公的機関による森林の受託管理を推進した。 ○うち「とくしま県版保安林」の指定面積 　森林の有する水資源のかん養等の機能を高度に発揮させるため、河川の源流域にあって既存の保安林や県有林などと一体的に管理すべき森林を「とくしま県版保安林」として指定を進めた。 ・H26実績　三好市、神山町　約86ha ・H27実績　美馬市、三好市、那賀町　約84ha ○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援（「企業局森づくり支援事業」補助金） 　那賀町に交付(16,333千円)し、県営発電所のダム水源地域における公有林化を支援した。 ＜課題＞ ○「公的管理森林」面積の拡大 　森林の取得のための基金残高の減少 ○うち「とくしま県版保安林」の指定面積 　不在村の森林所有者が多く、森林の適性な管理への関心を高め理解を得ることが必要 ○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援（「企業局森づくり支援事業」補助金） 　ダム水源地域自治体で、交付実績の無い町への働きかけ強化による事業実施	○「公的管理森林」面積の拡大 　森林の公有林化や公的管理を推進する。 ○うち「とくしま県版保安林」の指定面積 　森林所有者の同意を得ながら「とくしま県版保安林」の指定を進める。 ○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援（「企業局森づくり支援事業」補助金） 　県営発電所のダム水源地域における公有林化を支援する（H28年度当初予算額30,000千円）。	農林企業
	○「公的管理森林」面積の拡大（累計） 【主要指標】 ㉕１，９４９ha→㉚７，０５０ha	3,900 ha	4,950 ha	6,000 ha	7,050 ha	4,074ha	◎			
	○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ㉕－－→㉚２５０ｈａ	100ha	150ha	200ha	250ha	170ha	◎			
	○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ㉗～㉘支援	支援	支援			支援	◎			
	○「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設 ㉙創設			創設		－	－			
418	●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理の根幹となる森林境界の明確化を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．水源のかん養や土砂災害の防備など公益的機能を特に発揮させる必要がある森林について、保安林として指定し、法に基づく管理を進めた（247ha）。 ２．「森林境界明確化事業」や森林部での「地籍調査事業」の実施により、森林境界明確化の実施率40%を達成した。 ＜課題＞ 　不在村の森林所有者が多く、森林への関心を高め理解を得ることが必要	・森林所有者の理解を得ながら保安林の指定を進め、法に基づく適切な維持保全を図る。 ・また、森林境界明確化の推進のため、引き続き「森林境界明確化事業」や「地籍調査事業」を実施する。	農林
	○保安林指定面積（民有林）（累計） ㉕９６，１２４ｈａ→㉚９７，８００ｈａ	97,200 ha	97,400 ha	97,600 ha	97,800 ha	97,517 ha	◎			
	○森林境界明確化の実施面積率 ㉕３２％→㉚５０％	40%	44%	47%	50%	40%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
419	●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．主伐後の再造林を推進するため、森林環境保全整備事業（国補）による支援を行うとともに、造林経費の低コスト化やシカ食害対策を目的として、「コンテナ苗木」や「大苗」などの「次世代型苗木」の生産拡大や造林の実用化実証を進めたが、森林所有者のシカ食害やその防除費用の増大による再造林の意欲の減退で146haにとどまった。 ２．森林の多面的機能を維持増進するため、国補事業を活用し、間伐を3,029ha、針広混交林に導く施業を1,247ha、広葉樹林の整備を111ha実施した。 ＜課題＞ シカ等による林業被害の増加による、森林所有者の負担増や意欲の減退及び国補予算の確保	森林所有者に対して、主伐と主伐後の再造林をセットにした事業計画の提案を推進するとともに、引き続き、次世代苗木の生産拡大や所有者負担の軽減を図る取組を進める。 また、シカ被害に対しては、生息密度の軽減を目的に、28年度から国補モデル事業を活用して林業従事者自ら捕獲する手法を検討し、被害軽減を図る。	農林
	○人工造林面積 ㉕１８２ｈａ→㉚３００ｈａ	220ha	240ha	270ha	300ha	146ha	△			
	○間伐実施面積（累計） ㉕５８千ｈａ→㉚７３千ｈａ	64千ha	67千ha	70千ha	73千ha	64千ha	◎			
	○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） ㉕２０，３６５ｈａ→㉚２５，０００ｈａ	22千ha	23千ha	24千ha	25千ha	22千ha	◎			
	○広葉樹林の整備面積（累計） ㉕８５８ｈａ→㉚１，４００ｈａ	1,100 ha	1,200 ha	1,300 ha	1,400 ha	1,113 ha	◎			

主要施策：２　県民総ぐるみによる森林づくり	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆	B	農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
420	●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○「県民憩いの森（仮称）」の創設 候補地の検討及び設置後の課題等の抽出を行った。 ○大学等の体験林「フォレストキャンパス（仮称）」の創設 高校生や大学生の森林体験や学習の場として、那賀町及び三好市の県有林内にフォレストキャンパスを設置した。 ＜課題＞ ○「県民憩いの森（仮称）」の創設 「県民の憩い」となる候補地の選定基準づくり ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設（累計） ㉕ー→㉚５箇所	○「県民憩いの森（仮称）」の創設 県民が憩うのにふさわしい森林の選定基準を定め、設置を進めていく。 ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 森林体験や学習の場としての施設の整備を進める。	農林
	○「県民憩いの森（仮称）」の創設（累計） 【主要指標】 ㉕ー→㉚１０箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	0箇所	△			
	○大学等の体験林「フォレストキャンパス（仮称）」の創設（累計） ㉕ー→㉚５箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	◎			
421	●森林の重要性をＰＲするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のＣＯ２吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ボランティアや企業・県民との協働による県民総ぐるみの森林づくりや森林整備によるCO2の森林吸収量の認証に取り組んだ。 ＜課題＞ 森づくり活動事例の積極的な情報発信、及び参加企業へ制度や仕組みの説明・提案	森林の重要性に対する理解を深め、森づくり活動への企業や県民の参加拡大に取り組む。	農林
	○県民参加による植樹など森づくり件数 ㉕１２件→㉗～㉚年間１０件	10件	10件	10件	10件	39件	◎			
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） ㉕１０５企業・団体→㉚１４０企業・団体	110企業・団体	120企業・団体	130企業・団体	140企業・団体	123企業・団体	◎			
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ㉕４箇所→㉚９箇所	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所	15箇所	◎			
	○森林吸収量認証面積（累計） ㉕１，１２９ha→㉚２，８００ha	1,500 ha	1,800 ha	2,300 ha	2,800 ha	1,601 ha	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
422	●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 森林の重要性の周知や森林づくりの推進のため,「森林づくりリーダー」の養成（14名）や、企業・団体の森づくりへの参加の促進（7社）等に取り組むとともに、森づくりフェスタを開催した。 ＜課題＞ 県民や企業・ＮＰＯなどへの周知や参加の働きかけ	講演会や森林づくりフェスタを開催して、県民や企業・ＮＰＯなど県民総ぐるみでの森林づくりを推進する。	農林
423	●林道利用者にとって必要とされる情報を収集、すばやく発信する「林道プラットフォーム」（平成２６年度構築）を利用推進することにより、街から郷へさらなる人の波を生み出し、山郷の新しい“にぎわい”興しをめざします。 ＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 情報サイト「とくしま林道ナビ」を整備し、林道16路線、延長315kmを登載した。 ＜課題＞ 情報の充実による利用者の利便性向上	林道に関連する団体等と連携し、林道プラットフォームである「とくしま林道ナビ」の活用を推進していく。	農林